

# 下水道分野のPPP/PFI（官民連携）

---

国土交通省  
水管理・国土保全局 下水道部  
令和5年11月

- 下水処理場の管理（機械の点検・操作等）について **9割以上が民間委託を実施**。
- このうち、施設の運転管理・巡視・点検・調査・清掃・修繕・薬品燃料調達等を一括して複数年にわたり委ねる**包括的民間委託は、処理場で 579施設、管路で 60契約が実施されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI（従来型）は 48施設で実施中**。
- PFI（コンセッション方式）について、**平成30年4月に静岡県浜松市、令和2年4月に高知県須崎市、令和4年4月に宮城県、令和5年4月に神奈川県三浦市**で、それぞれ事業が開始された。

(R5.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

(\* R3 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R4.3.31時点)

\*\* 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された3契約（3団体）を含む

※ 1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設	下水処理場 (全国2,193箇所*)	ポンプ場 (全国5,729箇所*)	管路施設 (全国約49万km*)	全体 (全国1,479団体)
	包括的民間委託	579箇所 (287団体)	1162箇所(193団体)	60契約 (46団体)**
指定管理者制度	62箇所 (21団体)	97箇所 (12団体)	33契約 (12団体)	(21団体)
DBO方式	36箇所 (28団体)	2箇所 (2団体)	0契約 (0団体)	(29団体)
PFI(従来型)	10箇所 (8団体)	0箇所 (0団体)	1契約 (1団体)	(9団体)
PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	10箇所 (2団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

# 下水道分野のPPP/PFI導入支援(概要)

## ① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）」（H27-）
  - 多様なPPP/PFI導入に向けての情報・ノウハウ等を共有・意見交換等 ※過去資料はWeb公表中
  - 全国の地方公共団体が参加（R2から併オンライン）＜2-3か月に1回程度開催＞
  - 「民間セクター分科会」設置（H29-）＜年1-2回程度開催＞
  - 「ウォーターPPP分科会」設置（R5-）＜年1回程度開催＞
- 「げすいの窓口（下水道の官民連携相談窓口）」（H29-）
  - 地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口を設置
- 首長等に対するトップセールス（H28.2-）
  - ウォーターPPPについて意見交換等を実施し、導入を促進
- 国土交通省（下水道部）ホームページでの情報等の共有



## ② ガイドライン等の整備

- 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（R5.3） ※説明資料にウォーターPPPの要素を追加（R5.6）
- 下水道分野におけるウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の考え方 ※随時更新予定
- 下水道分野におけるウォーターPPP（主に管理・更新一体マネジメント方式）に関するQ&A ※随時更新予定
- その他
  - 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン（H13.4）
  - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン（H30.12）  
※（公社）日本下水道協会
  - 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（R2.3）
  - 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（R2.6） ※（公社）日本下水道協会
  - 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（R4.3）

## ③ 財政的支援

- モデル都市支援（H28-）
  - ウォーターPPP等、先進的なPPP/PFI導入を検討する地方公共団体に対し、スキーム検討支援等を実施
  - 【R5モデル都市】山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
- 社会資本整備総合交付金等
  - PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化（令和5年度から）
  - コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分（令和5年度から）
  - 上下水道一体ウォーターPPPに対し、インセンティブ設定を検討（令和5年度中）
  - 汚水管改築費用に対し、ウォーターPPP導入決定済みを要件化（令和9年度以降）

# 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)

## ① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウ等を共有・意見交換等**を実施。

## ② 参加団体

47都道府県、426市、126町村、4団体  
合計603団体 (R5.11時点)



## ③ 開催実績

2015 (平成27) 年10月に第1回を開催  
これまでに34回開催 (R5.11時点)

## ④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。

## ⑤ スケジュール (2023 (令和5) 年度予定)

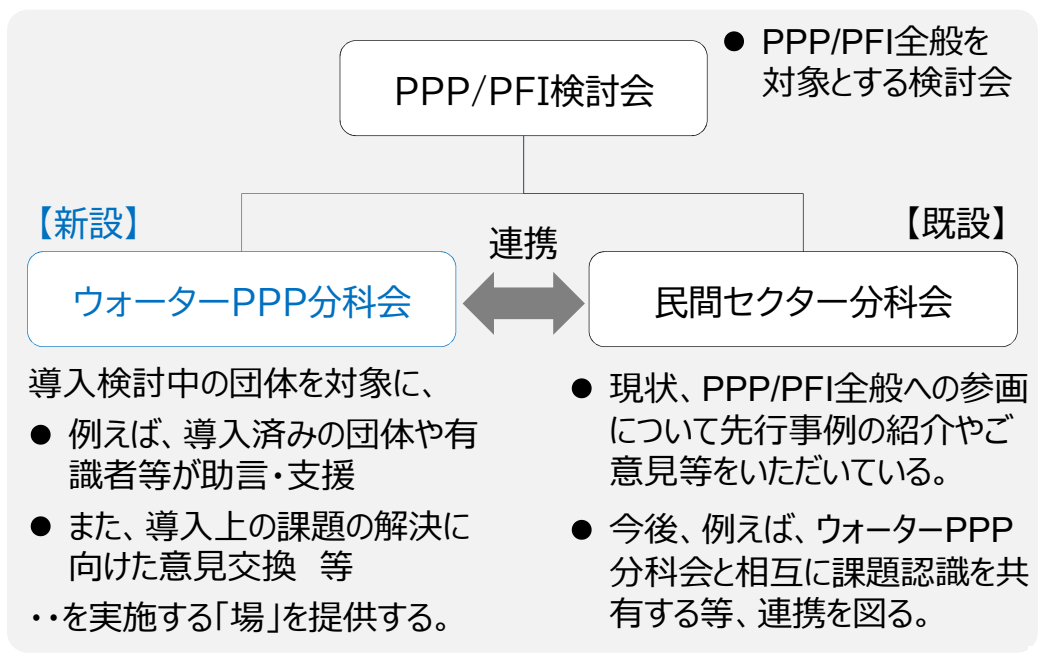
年月日	回	開催方法、概要等
2023 (R5)	6/29 (木)	第33回 検討会 【情報提供+班別討議】 オンラインのみ
	10/5 (木)	第1回 ウォーターPPP分科会 【情報提供+班別討議】 現地会場 (東京) のみ
	11/15 (水)	第34回 検討会 現地会場 (東京) + オンライン
2024 (R6)	2月頃	第35回 検討会 現地会場 (東京) + オンライン
	同上	第7回 民間セクター分科会 現地会場 (東京) + オンライン

## 「ウォーターPPP分科会」の設置について

- 「PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改定版)」 (R5.6.2) では、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化が目標 (下水道分野) とされている。
- これを決定した第19回民間資金等活用事業推進会議 (PFI推進会議) では、岸田総理は、「・・・水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。」と発言。
- 下水道分野のウォーターPPP拡大に向けて、令和5年度から、「ウォーターPPP分科会」を設置し、導入を検討する地方公共団体を支援する。

(参考) ウォーターPPPとは？

コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式 (コンセッション方式に準ずる効果が期待でき、段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式) の総称。





# PPP/PFI検討会 参加団体一覧 ※R5.11時点

地整等	都道府県	団体数	参加団体名
北海道	北海道	23	北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、北見市、留萌市、苫小牧市、江別市、紋別市、士別市、砂川市、北広島市、知内町、留寿都村、奈井江町、鷹栖町、津別町、興部町、大空町、日高町、幕別町
東北	青森県	10	青森県、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、平川市、六ヶ所村、佐井村、三戸町、階上町
	岩手県	12	岩手県、盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、岩手町、紫波町、矢巾町
	宮城県	19	宮城県、仙台市、石巻市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町、南三陸町
	秋田県	6	秋田県、秋田市、大館市、湯沢市、潟上市、美郷町
	山形県	9	山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、上市市、長井市、東根市、白鷹町
福島県	9	福島県、福島市、いわき市、会津若松市、郡山市、伊達市、本宮市、会津坂下町、富岡町	
関東	茨城県	11	茨城県、水戸市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、北茨城市、ひたちなか市、守谷市、茨城町、五霞町、取手地方広域下水道組合
	栃木県	25	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、さくら市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町
	群馬県	18	群馬県、前橋市、高崎市、沼田市、桐生市、伊勢崎市、館林市、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、嬭恋村、東吾妻町、片品村、みなかみ町、玉村町
	埼玉県	29	埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、志木市、桶川市、久喜市、富士見市、三郷市、吉川市、嵐山町、横瀬町、坂戸・鶴ヶ島下水道組合
	千葉県	23	千葉県、千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、香取市、大網白里市
	東京都	22	東京都、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、狛江市、清瀬市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、多摩市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町
	神奈川県	34	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
	山梨県	16	山梨県、甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、中央市、身延町、昭和町、忍野村、山中湖村、小菅村
	長野県	19	長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、駒ヶ根市、飯山市、茅野市、塩尻市、軽井沢町、御代田町、立科町、下諏訪町、白馬村、坂城町、信濃町、飯綱町
	北陸	新潟県	14
富山県		7	富山県、富山市、高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、小矢部市
石川県		8	石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、宝達志水町、能登町

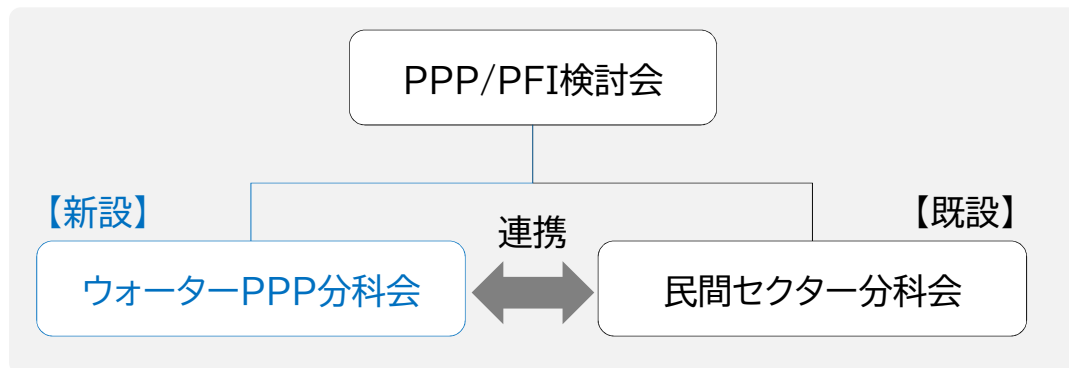
地整等	都道府県	団体数	参加団体名
中部	岐阜県	4	岐阜県、岐阜市、瑞穂市、富加町
	静岡県	26	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士見市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、南伊豆町、清水町、小山町、吉田町、森町
近畿	愛知県	29	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、稲沢市、東海市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、北名古屋市、みよし市、長久手市、東郷町、大口町、蟹江町、武豊町
	三重県	8	三重県、津市、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市
	福井県	9	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、坂井市、あわら市、越前市、南越前町、五領川公共下水道事務組合
滋賀県	滋賀県	17	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町
	京都府	8	京都府、京都市、福知山市、宇治市、亀岡市、京田辺市、木津川市、久御山町
大阪府	大阪府	35	大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、千早赤阪村
	兵庫県	12	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、高砂市、三田市、加東市、上郡町、播磨高原広域事務組合
奈良県	奈良県	10	奈良県、奈良市、大和郡山市、桜井市、五條市、宇陀市、平群町、三郷町、広陵町、河合町
	和歌山県	3	和歌山県、和歌山市、有田市
中国	鳥取県	6	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町
	島根県	2	島根県、松江市
岡山県	岡山県	9	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、新見市、赤磐市、新庄村、美咲町
	広島県	11	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、廿日市市、江田島市、世羅町
山口県	山口県	14	山口県、下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、田布施町
	徳島県	5	徳島県、徳島市、阿南市、吉野川市、美馬市
四国	香川県	4	香川県、高松市、善通寺市、さぬき市
	愛媛県	7	愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、伊方町
高知県	高知県	6	高知県、高知市、南国市、須崎市、香美市、いの町
	福岡県	14	福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、飯塚市、春日市、古賀市、うきは市、宮若市、朝倉市、那珂川市、新宮町、苅田町
佐賀県	佐賀県	4	佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市
	長崎県	6	長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、川棚町
熊本県	熊本県	9	熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、山鹿市、宇土市、宇城市、合志市
	大分県	7	大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、杵築市、国東市
宮崎県	宮崎県	7	宮崎県、宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、国富町
	鹿児島県	7	鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、霧島市、奄美市
沖縄	沖縄県	10	沖縄県、那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市、本部町、北谷町、与那原町、南風原町

合計 603団体 (47都道府県、426市、126町村、4組合)

# PPP/PFI検討会 ウォーターPPP分科会

## ① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「**管理・更新一体マネジメント方式**」を含めた「**ウォーターPPP**」の活用が位置づけられた。
- これを受け、**ウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置。



## ② 第1回ウォーターPPP分科会開催概要

日 時：令和5年10月5日（木曜日）14:00～17:00  
 場 所：国土交通省10階共用大会議室  
 参加者：約130名（約80地方公共団体）  
 有識者：近畿大学 浦上拓也 教授  
           東京大学 加藤裕之 特任准教授  
           早稲田大学 佐藤裕弥 准教授  
 内 容：国土交通省からの情報提供＋班別討議（全4班）

## ③ 議論の概要

項目	議論された課題
長期契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 庁内・議会・住民・地元企業等への説明</li> <li>• 災害対応の官民の役割分担（職員体制・技術継承）</li> <li>• 民間事業者の参画意欲</li> <li>• 地元企業に配慮したい場合の方法 等</li> </ul>
性能発注	<ul style="list-style-type: none"> <li>• どのような性能規定（要求水準）で、どのようなリスク分担とするか（特に、管路の要求水準、リスク分担、実際の評価等）</li> <li>• 要求水準書の作成等に係る導入検討費用の増大への懸念 等</li> </ul>
対象施設・業務範囲の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者の参入意欲の確認、民間事業者との対話</li> <li>• 流域下水道と流域関連公共下水道の連携 等</li> </ul>
プロフィットシェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• プロフィットシェアの設定方法等のイメージ</li> <li>• 性能発注とプロフィットシェアの関係性 等</li> </ul>
導入検討の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者の受託体制の考え方</li> <li>• 下水道公社が受託者となるパターンの整理 等</li> </ul>



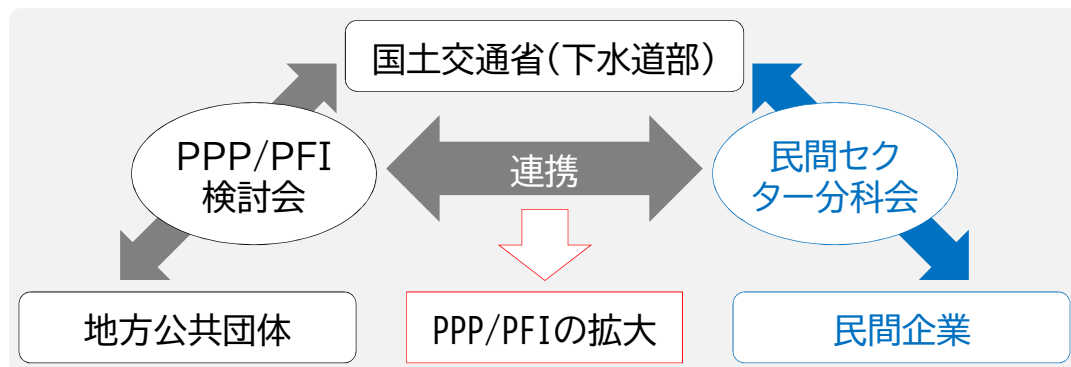
第1回ウォーターPPP分科会



# PPP/PFI検討会 民間セクター分科会

## ① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 今後、民間企業の国内外での積極的な事業展開も見据え、**コンセッション方式を含む多様なPPP/PFI事業に取り組む際の課題等について整理**する必要。
- 下水道事業に携わる、あるいは関心のある**民間企業がコンセッション方式などのPPP/PFI手法を推進する際に課題となる事項や解決策に対して具体的な検討**を行い、下水道事業において更なる官民連携が促進されることを目的として、本分科会を設置。



## ② 参加企業

これまでに合計27企業 (R5.3時点)

メタウォーター(株)、水ing(株)、(株)クボタ、月島機械(株)、(株)明電舎、三機工業(株)、積水化学工業(株)、(株)西原環境、(株)日水コン、(株)NJS、新日本有限責任監査法人、PwCアドバイザリー合同会社、(株)東京設計事務所、月島テクノメンテサービス(株)、管清工業(株)、ヴェオリア・ジェネッツ(株)、日本水工設計(株)、大成建設(株)、(株)荏原製作所、(株)ヤマソウ、高杉商事(株)、(株)環境管理センター、東北環境開発(株)、富士ロードサービス(株)、(株)サンダ、東急建設(株)、前田建設工業(株)

## ③ 開催実績・概要

年月日	回	議題等
2017 H29. 7. 4	第1回	• 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 下水道分野において更なる官民連携を進めるための課題等について 等
2018 H30. 3. 6	第2回	• 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 未来投資戦略2017での指摘事項について 等
2019 H31. 2. 15	第3回	• 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 • 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要
2021 R3. 3. 5	第4回	• 令和3年度下水道関係予算概要 • 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について • 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2022 R4. 3. 10	第5回	• PPP/PFI事業民間提案推進マニュアルについて • 令和4年度下水道関係予算概要 • 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について • 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2023 R5. 3. 7	第6回	• 民間企業からの発表 • 令和5年度下水道関連予算の概要 【完全オンライン開催】



第3回  
民間セクター分科会

## ① ウォーターPPP導入検討の参考資料 (国土交通省下水道部ホームページ)

- 下水道分野におけるウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5) の考え方 (令和5年10月5日)
- 下水道分野におけるウォーターPPP (主に管理・更新一体マネジメント方式) に関するQ&A 等

水管理・国土保全トップ / 下水道トップ / 新着情報 / 審議会・委員会 / サイトマップ / English

ホーム > 政策・仕事 > 水管理・国土保全 > 下水道 > 審議会・委員会 > 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 / ウォーターPPP分科会

**官民連携 (PPP/PFI) の活用**

なぜ、下水道分野で官民連携が必要？

○下水道分野では、老朽化施設の増大、使用料収入減少、下水道職員の不足等の課題があります。  
 このような状況への解決策の一つとして、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携(PPP/PFI手法)の活用が挙げられます。

<b>下水道事業の現状・課題</b> ✓下水道施設の更新需要増加 ⇒ストック増による維持管理費増加  ✓使用料収入減少 ⇒経費回収率低下  ✓下水道職員の不足 ⇒執行体制の脆弱化・技術力の低下	<b>下水道事業の持続のため</b> 執行体制の確保 効率的な事業運営等  様々な取組が必要	<b>支出抑制の取組</b> ▶ ストックマネジメント ▶ 広域化・共同化 ▶ 新技術の導入 ▶ <b>官民連携</b> ▶ 都道府県連携 等  <b>収入改善の取組</b> ▶ 使用料の適正化 ▶ 招標促進 ▶ 高度の有効活用(収益化) ▶ 未徴収(滞納) 対策 等
--	--	---

✓ 下水道事業におけるPPP/PFI手法の概要 (187KB)   
 ✓ 管理者が期待するPPP/PFIのメリット (地方公共団体連携型) (118KB)   
 ✓ ウォーターPPPの概要【内閣府HPへのリンク】 (246KB)   
 ✓ ウォーターPPPの概要について (85KB)   
 ✓ ウォーターPPP導入検討の進め方について (2539KB)   
 ✓ 下水道分野におけるウォーターPPP (主に管理・更新一体マネジメント方式) に関するQ&A (令和5年10月31日) 

水管理・国土保全トップ / 下水道トップ / 新着情報 / 審議会・委員会 / サイトマップ / English

ホーム > 政策・仕事 > 水管理・国土保全 > 下水道 > 審議会・委員会 > 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 / ウォーターPPP分科会


**下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 ウォーターPPP分科会**



ウォーターPPP分科会の参画団体一覧 (令和5年10月時点)

**開催概要**

○ 第1回ウォーターPPP分科会 (令和5年10月5日)

令和5年10月5日 (木) に開催した第1回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 ウォーターPPP分科会の資料を掲載致します。

【次第】  
 ・ 次篇 (83KB) 

【資料】  
 ・ ウォーターPPP分科会 設置趣旨 (93KB)   
 ・ 下水道事業におけるウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5) の考え方 (令和5年10月版) (1,503KB) 

## ② 相談窓口

※メールでのお問合せをお願いします。

- **ウォーターPPP**に関する地方公共団体向け窓口 [hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp)
- **ウォーターPPP**に関する民間事業者等向け窓口 [hqt-sewerage-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-sewerage-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp)
- **その他官民連携全般**に関する地方公共団体向け窓口 (げすいの窓口) [hqt-sewage-ppp@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-sewage-ppp@gxb.mlit.go.jp)



③ 財政的支援

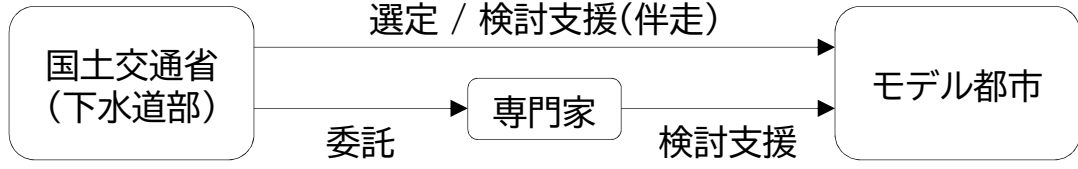
下水道事業における公共施設等運営事業等の案件形成に関する方策検討(モデル都市支援)

① 趣旨目的

下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

- 本募集への応募団体の中から先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を選定。
- 国が委託する専門家（コンサルタント等）がモデル都市を支援。



③ 対象範囲

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

モデル都市支援の実績

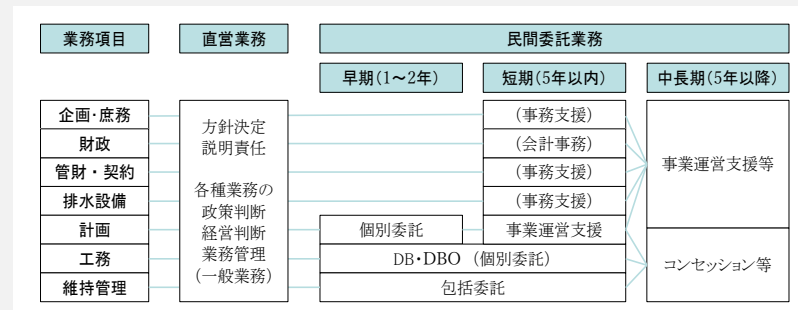
年度	モデル都市・地域
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市
H31 / R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市

Case①  
現状分析・課題洗い出し、  
対応時期の整理



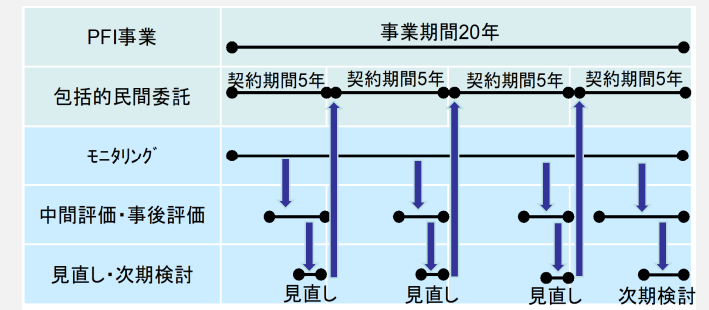
WSによる職員間の認識共有

Case②  
事業運営支援業務（官民役割分担）の検討



業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理

Case③  
PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の  
検討



事後評価と反映の仕組みづくり

# 【参考】宇部市公共下水道西部処理区運営事業

山口県宇部市では令和8年4月の事業開始に向けてコンセッション方式の導入検討が進められている。

## 概要等 ※（出典）山口県宇部市ホームページ

- 西部処理区の維持管理については、昭和36年の供用開始より直営で行っていましたが、令和3年から仕様発注による民間委託に移行しています。
- 同処理区は供用開始から62年経過しており、改築更新費用の増加や社会情勢の変化による下水道使用料の減少など、今後ますます厳しい経営環境となることが想定されます。
- このような中、持続可能な下水道経営を行うため、民間事業者の創意工夫やノウハウによるコスト縮減に期待し、宇部市公共下水道西部処理区運営事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」（平成11年法律第117号）に基づく特定事業として実施することを計画しています。

## 今後のスケジュール ※（出典）実施方針（素案）

時期	内容
令和5年10月	実施方針素案の公表
令和5年11月～12月	実施方針素案に関する質問等の受付、回答
令和6年6月	実施方針の公表、特定事業の選定・公表
令和6年6月～7月	実施方針に関する説明会及び現地説明会
令和6年6月～7月	実施方針に関する質問等の受付、回答
令和6年7月	募集要項等（要求水準書（案）、優先交渉権者選定基準、基本協定書（案）・実施契約書（案））の公表
令和6年7月～8月	募集要項等に関する説明会
令和6年7月～8月	募集要項等に関する質問等の受付、回答
令和6年9月	参加資格審査書類の受付
令和6年9月～12月	競争的対話の実施
令和7年1月	提案書類の提出期限
令和7年3月末	優先交渉権者の選定
令和7年4月末	基本協定の締結
令和7年10月	運営権設定、実施契約の締結
令和8年4月1日	本事業開始

### 事業の背景・目的（抜粋）

「市で東部浄化センターの直営を継続し、職員の技術継承を図りながら、西部処理区における事業者との相互理解による相乗効果を期待し、新たな価値を行政と民間で「公」を共に創り出す施設維持の1つのモデルとなることを期待するもの」

